

令和 5年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	管路保全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号
予算科目	下水道事業会計資本的支出	1 款	3 項	1 目	枝番号
事業名称	水洗便所改造資金貸付金			政策番号	政策指標
				施策番号	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				
		国	県	返還金	企業債	建設改良積立金等
令和5年度	3,173			2,542		631
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	3,566			2,041		1,525
増△減	△ 393	0	0	501	0	△ 894

支出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	5,085			5,085			4,169			3,000			3,000			3,000	
企業債+建設改良積立金等	4,709			673			1,176			884			655			600		
決算	800			1,419			2,853											
企業債+建設改良積立金等	2,455			△ 563			938											

事業概要	下水の処理区域内において、水洗トイレ改造工事又は浄化槽廃止工事を行おうとする方に対し、工事費の一部を貸し付けます。								
事業開始年度	昭和37年度								
根拠法令・方針決裁等	下水道法、下水道法施行令、横浜市下水道条例、横浜市水洗便所設備資金助成及び貸付規則								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	下水処理区域内に編入された家屋（未水洗化世帯）の所有者等は、公共下水道に接続する義務が生じます。そこで、下水の処理区域内において、水洗トイレ改造工事又は浄化槽廃止工事を行おうとする方のうち、希望者に対して工事費の一部を貸し付けることにより、経済的負担を軽減し、水洗化を促進することを目的とします。								
根拠・データ等	過去の実績による								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
くみ取り便所改造工事	単位	目標	1	1	1	1	1	1	1
	件	実績	0	1					
浄化槽廃止工事	単位	目標	7	6	4	4	4	4	4
	件	実績	3	4					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	・昭和37年度 貸付制度導入								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	水洗便所改造資金貸付金	3,173	3,566	▲ 393	単価及び件数見直しによる減
	細事業合計	3,173	3,566	▲ 393		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	下水道普及係
	石井 智博	永埜 宗孝	中島 有香子